

〔一時保育利用の流れ〕 ①から④の順に手続きを行ってください。

① 一時保育の受付



●子育て支援センターにて一時保育の面接予約をする

- ・ 子育て支援センター窓口または電話にて面接の予約をしてください。面接時に必要な書類につきましては、町ホームページにてダウンロードいただくか、子育て支援センター窓口までお越しください。
- ・ 面接は子育て支援センター開設日に実施します。日程については子育て支援センターにお問い合わせください。

② 面接及び利用申請



●一時保育事業利用申請書、一時保育登録票及び生活票の提出

- ・ 保護者の方が記入した「一時保育登録票」及び「生活票」を確認しながら、お子様の生活面や体調面について話を伺います。

「一時保育事業利用承諾(不承諾)通知書」の通知



③ 利用予約



キャンセル待ち



- ・ 一時保育を利用する際は一時保育事業利用届の提出が必要となります。
 - ・ 一時保育事業利用届提出後、決定表をお渡します。
 - ・ 予約申込期日及び、予約決定表お渡し日は別紙にてご確認ください。
- ※利用の空きがない場合はご利用できない場合がございます。
- ・ キャンセル待ちにつきましては、空きが出次第ご連絡いたします。

④ 利用開始



●一時保育利用カードの記入と利用料のお支払い

- ・ 利用日当日に一時保育利用カードを記入してもらいます。
- ・ お迎え時に利用料をお支払いください。



〈問合せ〉

芝山町子育て支援センター はぐ〜ん

住所 芝山町小池980番地

TEL 0479-77-3930